

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 28 日

千葉市長 殿



提出者

住 所 千葉市中央区川崎町1番地

氏 名 JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 所長

専務執行役員 永井 肇

電話番号 043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区)
事 業 場 の 所 在 地	千葉市中央区川崎町1番地
事 業 の 種 類	鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	51,389 t	全 处 理 委 託 量	51,389 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	51,197 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50,949 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	417 t
自ら埋立処分 を行いう 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	50,576 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々 年 度 31,894 t 前 年 度 32,031 t
------------------------------------	-----------------------------------

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

平成24年から電子情報処理組織を使用

※事務処理欄	
--------	--

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 有害ばいじん、)

有機物量	0.0
------	-----

不要物等発生量	710.3
---------	-------

排出量	710.3
-----	-------

自ら直接利用した量	②
-----------	---

自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③
---------------------------	---

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
----------------------	---

項目	実績値	
①排出量	710.25	
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	
③+⑨自ら埋立廻分又は 海洋投入廻分を行った量	0	
⑩全処理委託量	710.25	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	710.25	
⑫再生利用業者への処理委託量	710.25	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	710.25	

自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	④	自ら中間処理した 後の残さ量	⑥	自ら中間処理した後 又は埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑨
④のうち熱回収を行った量	⑤	自ら中間処理により 減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑩
⑪のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑫	自ら中間処理した後 又は埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑬	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑭
⑪のうち熱回収を行なう業者 への処理委託量	⑮	自ら中間処理した後 又は埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑯	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑰
⑪のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑱	自ら中間処理した後 又は埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑲	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑳
⑪のうち再生利用業者への 処理委託量	⑳	自ら中間処理した後 又は埋立処分 又は海洋投入処分した量	㉑	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	㉒

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

有害汚泥)

有償物量	0.0
------	-----

不要物等発生量	840.4
---------	-------

排出量	① 840.4
-----	---------

自ら直接利用した量	②
-----------	---

自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③
---------------------------	---

項目	実績値
①排出量	✓ 840.35
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	✓ 840.35
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	✓ 840.35
⑫再生利用率への処理委託量	✓ 840.35
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	✓ 136.16
⑭熱回収を行う業者への 熱回収を行った量	✓ 704.19

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧
自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した後 の残量	⑥
自ら中間処理により 減量した量	⑦
自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑨
自ら中間処理した後 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑩
自ら中間処理した後 再生利用業者への 処理委託量	⑪
自ら中間処理した後 熱回収認定業者への 処理委託量	⑬
自ら中間処理した後 熱回収を行う業者への 処理委託量	⑭
⑩のうち再生利用率 への処理委託量	840.4
⑪のうち熱回収認定業者 への処理委託量	136.2
⑫のうち優良認定処理 業者への処理委託量	704.2
⑬のうち熱回収を行う業者 への処理委託量	840.4

(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 有害燃え殻)

有機物量	0.0
------	-----

不要物等発生量	3.1
---------	-----

排出量	① 3.1
-----	-------

自ら直接利用した量	②
-----------	---

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑥
----------------------	---

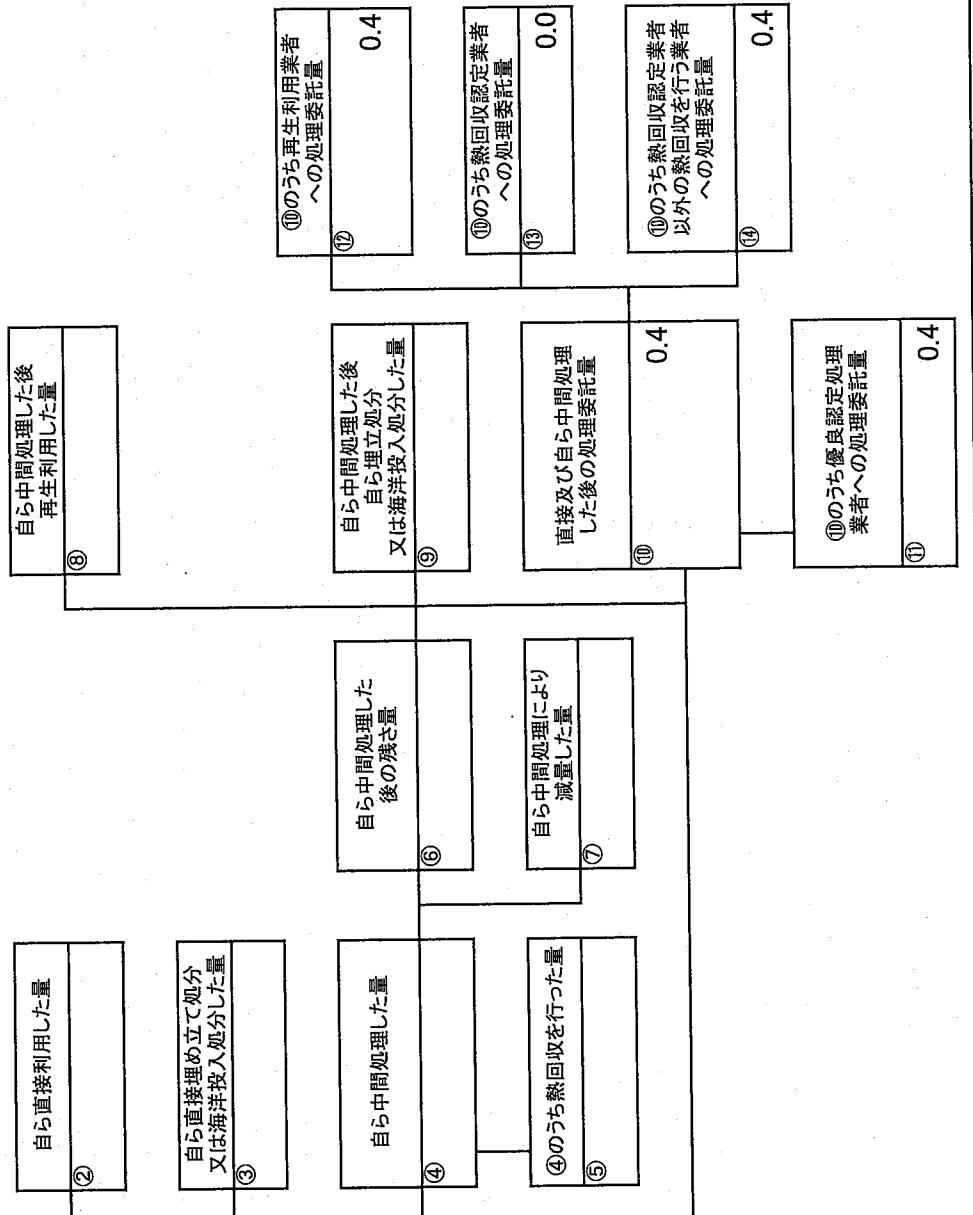
自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③
---------------------------	---

自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫
---------------------------	----------------------------

項目	実績値	
①排出量	3.05	
②+⑥自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	3.05	
⑩のうち優良認定業者への 処理委託量	3.05	
⑫再生利用業者への処理委託量	3.05	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	3.05	

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類:
感染性廃棄物 -)

①排出量	0.4	②自ら直接利用した量	0.0
③自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	0.4	④自ら中間処理した量	0.362
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した 後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	⑧自ら中間処理により 減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	0.4
⑪処理委託量	0.362	⑫優良認定処理業者への 処理委託量	0.362
⑬再生利用業者への処理委託量	0.362	⑭再生認定業者への 処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の 熱回収を行なう業者への処理委託量	0.362	⑯⑰のうち優良認定処理 業者への処理委託量	0.4



(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 特管廃アルカリ、)

①排出量	249.7	項目	実績値
②+③自ら再生利用を行った量	0	④自ら中間処理した量	249.721
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	249.7
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	249.7
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	249.7
⑩全処理委託量	249.721	⑪のうち優良認定業者への処理委託量	249.721
⑫再生利用業者への処理委託量	249.721	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	249.721	⑮のうち再生利用業者への処理委託量	249.7

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 特管廃酸)

不要物等発生量	30,221.8	排出量	① 30,221.8	自ら直接利用した量	②	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後 再生利用した量	④	自ら中間処理した後 の残さ量	⑥	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	⑨	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	⑫	⑪のうち再生利用業者 への処理委託量	⑮	自ら中間処理した後 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑩	自ら中間処理した後 減量した量	⑦	⑪のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑯	⑪のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭	⑪のうち優良認定處理 業者への処理委託量	⑮	⑪のうち再生利用業者 への処理委託量	⑯	⑪のうち熱回収認定業者 以外の処理委託量	⑰						
①排出量	/	②	/	③	/	④	/	⑤	/	⑥	/	⑦	/	⑧	/	⑨	/	⑩	/	⑪	/	⑫	/	⑬	/	⑭	/	⑮	/	⑯	/	⑰	/				
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理により 減量した量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	30221.8	⑪優良認定處理業者への 処理委託量	30173.15	⑫再生利用業者への処理委託量	30173.15	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	30172.55	⑮自ら中間処理した後 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	30221.8	⑯自ら中間処理した後 減量した量	0	⑰自ら中間処理した後 再生利用した量	30173.2	⑱自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	0	⑲自ら中間処理した後 再生利用した量	30173.2	⑳自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	0		
①全処理委託量	30221.8	②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理により 減量した量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	30221.8	⑪優良認定處理業者への 処理委託量	30173.15	⑫再生利用業者への処理委託量	30173.15	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	30172.55	⑮自ら中間処理した後 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	30221.8	⑯自ら中間処理した後 減量した量	0	⑰自ら中間処理した後 再生利用した量	30173.2	⑲自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	0	⑳自ら中間処理した後 再生利用した量	30173.2	⑱自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	0

特管廃油

(特別管理産業廃棄物の種類:

計画の実施状況

不要物等発生量	2.0	自ら直接利用した量	②	自ら中間処理した後 再生利用した量	③
排出量	① 2.0	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後 又は海洋投入処分した量	⑨
項目	実績値	自ら中間処理した量 後の残さ量	④	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑩ 2.0
①排出量	2.000015	④のうち熱回収を行った量	⑤	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑬ 0.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	自ら中間処理により 減量した量	⑦	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑪ 2.0
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤	⑪のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭ 2.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0	⑥	⑨	⑯のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑮ 2.0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩	⑪	⑰のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑲ 0.03
⑪全処理委託量	2.000015	⑫	⑬	⑳のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑳ 1.97015
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.000015	⑭	⑮	⑳のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑳ 2.0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.000015	⑯	⑰	⑳のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑳ 0.03
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.03	⑱	⑲	⑳のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑳ 1.97015
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	1.97015	⑲	⑳	⑳のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑳ 2.0

（特別）計画の実施状況の種類等を水銀産業廃棄物の種類等に

(特別管理産業廃棄物の種類:

計画の実施状況	
不要物等発生量	0.000
有機物量	0.000
排出量	0.0
①	0.0
項目	実績値
①排出量	0
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	0
⑪優良認定業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	0
⑮熱回収を行ふ業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)

項目	実績値
①排出量	126.59484
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	126.59484
⑪優良認定処理業者への処理委託量	119.715
⑫再生利用業者への処理委託量	119.715
⑬熱回収認定業者への処理委託量	119.715
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0
有機物量	0.000
不要物等発生量	126.595
排出量	① 126.6
自ら直接利用した量	②
自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	③
自ら中間処理した後後の残さ量	④
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑤
自ら中間処理により減量した量	⑥
自ら中間処理した後自ら埋立処分した量	⑦
自ら中間処理した後他の業者への処理委託量	⑧
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑨
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩
⑩のうち熱回収を行う業者への処理委託量	⑪
⑪のうち優良認定業者への処理委託量	⑫
⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類:

PCB汚染物)

不要物等発生量	36.148
有機物量	0.000

排出量	36.1
自ら直接利用した量	②
自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③

自ら中間処理した量	④
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥
⑩のうち熱回収を行った量	⑤
自ら中間処理により 減量した量	⑦

項目	実績値
①排出量	36.148
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	36.148
⑫優良認定処理業者への 処理委託量	36.148
⑬再生利用業者への処理委託量	36.148
⑭熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑮熱回収を行つ業者への処理委託量	0

項目	実績値
④	36.148
⑥	36.148
⑤	0.000
⑦	0.000
⑪	36.148
⑫	0.000
⑬	36.148
⑭	0.000
⑮	0.000

項目	実績値
②	36.148
③	0.000
⑥	36.148
⑦	0.000
⑪	36.148
⑫	0.000
⑬	0.000
⑭	0.000
⑮	0.000

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。